

“ヒラメキ”からはじまる
企業ストーリー

訳あり相続不動産の問題を解決！【株）克蘭ピーリアルエステート】

文 牛久保洋次

Text by Yoji Ushikubo

す。

2024年4月1日より、不動産登記法改正による相続登記が義務化されます。相続と不動産をめぐる権利関係、お金の相続トラブルといえ、お金持ちの抱える問題と思われがちですが、富裕層は事前に相続対策を講じていることが多いので、トラブルが生じることが実は少ないのです。しかし一般家庭ではそうはいきません。親が亡くなった直後に何の準備もないまま、いきなり不動産の相続という難題に直面するケースは徐々に増えてきております。

今回は訳あり相続不動産（共有持分、底地、借地、空き家、再建築不可不動産など）の課題解決に特化した不動産会社【株式会社克蘭ピーリアルエステート】をご紹介します。

同社は「共有持分状態で他の共有者との折り合いがうまくいかない」「空き家を手間なく今すぐ売りたい」「相続した底地を手放したい」といった、当事者同士の話し合いや、資金の問題など当事者間の力だけではどうしても解決することができなかった場合の相続でしばしば問題となる「訳あり相続不動産」の専門買い取り会社です。

「共有名義不動産や底地借地」「空き家など権利関係が複雑化しているもの」「所有権のみで物件の管理に一切関与していないもの」「解体費用や残置物撤去費用の捻出が難しいもの」といった、価値を失ってしまっている土地や建物などを整理し、再び世に循環させていくことを社会的意義と捉え、そして取引関係者様を笑顔にしていくことを信条にしていま

年間3000件以上の豊富な相談実績、全国の1500を超える弁護士・税理士・司法書士事務所と形成するネットワーク。これらを活用し、長年頭を悩ませてきた不動産問題を、売却という手段で解決したい方のために、できるだけスムーズに良い金額で買い取れるよう、誠心誠意努力を続けています。

また専門業者としてのノウハウが蓄積されているので、さまざまなコストを抑えることができます。例えば、共有持分の売買に不慣れた担当者だと、押さえるべきポイントが分からず調査に時間がかかり過ぎてしまったり、弁護士への相談費用も大きくかかってしまったりします。

もし不動産トラブルを抱えている方がいらっしゃったら、一人で悩まず、ぜひとも同社へご相談ください。

【株式会社克蘭ピーリアルエステート

公式ウェブサイト

<https://c-realestate.jp/>



今月の一言

「他社が扱いたがらない

訳あり相続不動産の相談窓口」

これが則ち【未常識の発見】



Profile

慶應義塾大学商学部 卒業
株式会社友アンド愛（レコードレンタルビジネスの開発者）を創業し、代表取締役就任。約700店舗をFC展開する。株式会社ビザカリフォルニアを創業し、代表取締役就任。約400店舗をFC展開する。日本CDビデオレンタル商業組合 初代理事長（社）ニュービジネス協議会 理事等を歴任。
現在、株式会社いかしあい隊 会長、その他顧問数社。